

## 令和元年度 東京都管理河川の氾濫に関する減災協議会 議事要旨

日時：令和元年5月31日（金曜日）16時00分から

場所：東京都庁第一本庁舎5階大会議場

知事挨拶後に、東京都及び3自治体から下記の報告事項について説明を行い、意見交換を行った。

その後、規約の改定について審議し、決定した。

### 報告事項（減災に向けた取組の実施状況）

#### （1）河川事業の取組について

東京都 建設局 河川部長

#### （2）「東京マイ・タイムライン」について

東京都 総務局 防災計画担当部長

#### （3）ハザードマップの改定と啓発

江戸川区 副区長

#### （4）マイタイムラインの取組

大田区 総務部 危機管理室長

#### （5）防災教育の取組

瑞穂町 住民部 参事（危機管理官）

### 規約の改定について（都市整備局の追加）

#### 講演事項

#### （1）大雨・洪水警報の危険度分布とその利用について

東京管区气象台 総務部業務課 防災調整官

#### （2）国土交通省における最近のとりくみ等

国土交通省 関東地方整備局 地域河川課長

### 【知事挨拶】

皆様こんにちは。本日は、お忙しいなか区市町村長をはじめとする構成員の皆様方にお集まりいただきありがとうございます。着座にてご挨拶を述べさせていただきます。

まもなく令和時代の初めての梅雨ということになりますが、今月既に屋久島で時間100ミリを超える降雨があったということは記憶に新しいところかと存じます。東京でもいつあれだけの大雨が降ってもおかしくありません。

昨年7月の西日本豪雨も大変記録的な大雨で多くの方々、また甚大な被害が発生したことも記憶に新しいところかと思えます。東京都といたしまして、同

規模の豪雨が東京でも発生するというをまず認識をしたうえで、昨年度、防災事業の緊急総点検を行ったところでもあります。結果といたしまして、石神井川など8つの河川で新たに調節池の検討を前倒しで実施をすることといたしました。

また、調節池などで、それでも防ぎきれない大雨に対しましては、住民の避難をして頂くソフト面の取組も着実に進めていくことといたしました。

都民の皆様方が風水害について、より知っていただいて、また、発災時にとるべき行動を時系列で整理をし、また、確認ができるという意味で「東京マイ・タイムライン」、そのキットをセットに致しまして、こちらの青いものですが、これを6月上旬から都民の皆様方に配布をすることといたします。皆様方のお手元にもあるかと思えます。水色のキットでございます。これと合わせまして、都内の水害リスクマップを「東京都防災アプリ」を通じて6月中旬から都民の皆様方へ配信をいたします。

防災対策の実効性を高める、そのためにも関係機関の皆様方との連携、意識の共有と情報の共有が必要かと考えます。今日、お集まり頂きまして誠にありがとうございます。時間が限られておりますけれども、皆様方からそれぞれの地域にあったといひましようか、地域に必要な課題解決のための方策、また、減災への取組状況など共有できたらと思っております。それによって、この会議を通じまして、一段と連携が強化されることを期待しております。水害対策に対する万全の備えに向けまして、より一層皆様方のご理解、ご協力をよろしくお願い申しあげまして冒頭のご挨拶とさせていただきます。

よろしく願ひいたします。

(意見交換)

#### 【葛飾区長の発言】

葛飾区長の青木です。座って説明させていただきます。

葛飾区は西に荒川、東に江戸川、真ん中に中川、新中川と川に囲まれた場所でありまして、先ほど江戸川区の話にもありましたとおり、いざという時には避難をしなければいけない。これは確かにそのとおりだと思います。

そして、昨年 of 区民に対する世論調査でも水害、防災対策を早く行って欲しいという意見が第1位でありました。避難対策とあわせてハード対策、特に川の堤防について、しっかり取り組んで欲しいという声もたくさんありました。そうした中で東京都の事業として中川の堤防強化、これについて平成22年から進めて頂いております。着実に進み、現在68%が完了している状況であります。残り32%ということでありまして、この改修につきましては地域の区民の

皆様、大変期待をしておりますので、ぜひこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。もちろん堤防強化だけですと川に対する認識は深まりませんので、合わせてテラスを4mほど設けて頂きました。そこには手すりも付けて頂きまして、区民が散歩をしたりランニングをしたりして楽しんで頂いて、川の様子も見て頂くことができる状況になっています。残りが32%ですので、ぜひ、こうした取組をこの後も着実に進めて頂きたいと思ひております。本当にありがとうございます。

葛飾区は国の河川が多いですけれど、国にも働きがけをして頂いて、堤防強化、合わせて区民の防災訓練等にも力を入れて頂いて、災害に向けて、区民が一致して色んな取組を進めていく、ハード面、ソフト面両方について進めていきたいと思ひています。

次に葛飾区独自の取組を簡単に2つほど述べさせて頂きたいと思ひます。1つは「防災情報サービス端末」というものを設置しております。区施設、要配慮者利用施設、自治町会、学校等、全体で700台ほど設置をさせて頂いて、既に運用開始をしており、大変使いやすく、防災行政無線は都市部では聞こえづらい状況がありますから、こうしたものを配置することで、より情報が取得でき、避難等に対応ができるということで大変喜んで頂いている状況でございます。いずれにしても情報をきちんと発することはもっとも大事なことで、しっかりやっていきたいと思ひます。

次に水陸両用車「すい防」についてですが、昨年1台購入し、防災訓練等で使わせて頂いております。大変区民の方にも評判が良いので、2台目を購入いたしまして、現在2台運用をさせて頂いております。防災訓練と合わせて、いざという時に色んな体制がとれるということを見せしていくのも大事と思ひ、こうした取組を進めさせて頂いているところでございます。

いずれにしてもハード面、そしてソフト面の対策、合わせて減災という言葉が今言われておりますけれども、区民とともに防災訓練等行って、いざという時に備えておくことが大事だと思ひます。行政としては区ももちろん現場の自治体として取り組み、東京都や国と連携をしながら災害に強い街を造ってまいりたいと思ひておりますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

#### 【建設局の発言】

葛飾区の青木区長様、本当にありがとうございました。

中川の護岸耐震化の事業につきましては、工事に係る地元調整等も含め、事業推進に当たってのご理解ご協力を頂き、感謝しております。

先ほど、中小河川の洪水対策についてご説明させていただきましたが、中川に限らず、東部低地帯の耐震・対策事業につきましても、都民の生命と財産を

守るために、一刻も早い事業の完了を目指して、より連携を強化して事業を進めてまいりたいと思いますので、引き続きご協力をお願いいたします。

また、ご紹介のあった防災情報サービス端末や水陸両用車【すい防】につきましては、先進的に取り組まれており、区市町村の皆様に対して、有意義な事例であったと思います。

都といたしましても、ハード・ソフトの両面から区市町村の皆さまと連携を密にし、減災に向けた取り組みを一層強化してまいりたいと思います。ありがとうございました。

### 【西東京市長の発言】

まず、市長として、東京都とこれだけの市区町村長で構成する減災協議会が設置され、本格的に機能を発揮できるということは、都民の皆様の安全安心に寄与するだけでなく、この取り組みの浸透により、自助・共助力の高まりにもつながっていくことが期待できる、大変有意義なことであると感じているところでございます。

また、昨年、甚大な被害を発生させた「平成30年7月豪雨」では、あらかじめハザードマップ等により、市民の皆様には危険性を把握しておいていただくことの重要性が改めて注目されており、東京都におかれましても、全14流域における浸水予想区域図の改定スケジュールの加速化に順次取り組まれていることの意義を、強く感じているところでございます。

本市におきましては、今回、西東京市内を流れる石神井川及び白子川流域における、新たな浸水予想区域図が公表されたところでございます。

本市では、昨年1月、市内4箇所に土砂災害警戒区域等の指定を受けたことから、暮らしの便利帳に「浸水予想区域図・土砂災害ハザードマップ」を掲載し、全戸配布をいたしたところでございますが、改めて市民の皆様にお知らせし、防災・減災行動につなげていただけるよう、取組を進めてまいりたいと考えております。

東京都におかれましても、都民の皆様の自助共助を進める観点から、簡単に情報を入手できるよう、ICTを活用するなど、引き続き情報提供の充実を図っていただきたいと思いますと考えております。

### 【建設局の発言】

西東京市の丸山市長様、本当にありがとうございました。

防災情報の提供という点では、水防災総合情報システムと雨雲情報との連携表示の検討など、さらなる情報発信力の強化に努めてまいります。

引き続きよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

### 【知事の発言】

本日それぞれの地域での取組や課題等、貴重なご意見、また、今回情報を共有できたこと大変うれしく思います。関係者間でも、減災状況を共有できるという意味でも今日おこし頂いて誠にありがとうございます。

そして、ハザードマップの周知であるとか、マイタイムラインの展開など、住民の水害に対する意識を高めておられる、既に取り組を行っておられるところもたくさんあるかと思えます。「東京マイ・タイムライン」を今日お示しをさせて頂きましたが、これからお作りになるところなども、これを活用して頂くなどそれぞれ工夫しながら、ぜひ、こういった形での共有ができればとこのように思います。特に学校でみんなでゲーム感覚ではないですけども、いつ、なにをやるかというのをみんなで考えながら行って、うちへ帰ってお父さん、お母さんにそれを伝えてもらう、そうすると世帯ごとの認識に繋がっていくことに期待をするところでございます。

それぞれ地域によって、特性がございますので、それらを勘案して頂きながら、この東京都を安全・安心な都市にしていきたいとこのように考えております。とにかく、去年も西日本の災害1つとりましても本当に考えられないような事態、想定を超える事態が普通に起こってしまっている。気象庁等の発表の時もですね、これまでに経験したことのないというそういう枕言葉がつくようになってしまいました。そういったことを踏まえますと、想定を超えることがあるということを想定しながら、それぞれ取り組み頂きたいと思えます。

また、消防のさまざまな機材につきましても、今年の緊急総点検を踏まえまして、これまでとは、少しグレードというか、中身も内容もかえまして、そして強化をしたところでございます。

今後とも「備えよ常に」これは、ボーイスカウト、ガールスカウトのモットーなのですが、まさしく、この言葉はわれわれ自治体を預かるものとして一番重要なキーワードではないかと思っておりますので、ぜひ、これからも地域の皆様方の命とそして財産を守るためにともに歩んでいきたいと思っております。本日は、誠にありがとうございました。私から感謝申し上げます。

(知事退席)

### 【目黒区副区長の発言】

目黒区副区長の鈴木でございます。宜しくお願いたします。

ご紹介も含めて、目黒区では、昨年末に、東京都から公表されました城南地区の河川の浸水予想区域図に基づきまして、ハザードマップを作成して、この5

月に区内 17 万部全世帯、全事業所、各区の施設に全部配布いたしたところがございます。今年度は、英語、中国語、ハングル語の多言語版と、それから色覚障害者への対応版を考えているところです。なによりも、マップを作成するのが、目的ではありませんので、いかに地域の中で説明していくのか、今執り行われているところがございます。ただ、マップを配布するのではなくて、マップの裏には、避難情報の発令の基準等であるとか、日頃の備えであるとか、災害時の心得、そういったことを散りばめながら、PR をさせて頂いているところがございます。

先程もお話がありましたように、目黒の区内でも昨年 8 月 76mm の大雨によりまして床上、床下に合わせて 44 件の浸水被害がございました。下水道の排水が追いつかないというのは、もう内水氾濫がどこで起きても、いつ起きてもおかしくない状況だと思っています。

目黒区では、様々な区民の取るべき行動であるとか、先程もお話がありましたように、東京都におかれましても豪雨対策の下水道緊急プランに基づきまして、区部では 75mm の取組を進められておるのですが、是非とも下水道施設の増強工事をさらに加速させて頂けるようお願い申し上げたい。

いずれにしても、東京都、区市町村連携して、ハード、ソフト両面から、都民、区民、政治的に進めたいと思っていますので、今後とも宜しく願いいたします。

#### 【規約の改定について】

「東京都管理河川の氾濫に関する減災協議会 規約（案）」について、原案のとおり、決定された。